

だれ あんしん く むら め ざ
誰もが安心して暮らせる村を目指して

かわばむら せいねん こうけん

川場村成年後見センター



かわばむらせいねんこうけん せいねんこうけんせいど かん そうだん こうほう けんしゅうとう
川場村成年後見センターは、成年後見制度に関する相談、広報、研修等を通
とお こうれいしゃ しょう しゃとう けんりようご すいしん
通して、高齢者・障がい者等の権利擁護を推進しています。

しんぱい
こんな心配ありませんか？



はな くら おや にんちしょう
離れて暮らす親が認知症に…これからの暮らしやお金の管理が心配。



おや な あと しょう
親が亡くなった後、障がいを持つ子どもの将来を託せる人を探したい。



ふとう けいやく にんちしょう
不当な契約を認知症の親がしてしまった。取り消したい。



ほけんりょう かくしゅ しんせい てつづ
保険料や各種申請手続きや介護サービスの契約など、ひとりでは心配。

す むら
住みなれた村で
あんしん く
安心して暮らしていけるよう
せいねん こうけん せい ど かん そうだん おう
「成年後見制度」に関する相談に応じ
りよう てつだ
利用をお手伝いします。



と あ そうだん
お問い合わせ。ご相談はこちらへ



きんゆう きかん まどぐち せいねん
金融機関の窓口で成年後見制度が必要と言われたなど。

そうごう そうだん まどぐち
総合相談窓口

かわ ば むら やく ば けん こう ふく し か ふく し かかり しょう
川場村役場健康福祉課福祉係(障がい)
かわ ば むら ち いき ほう かつ し えん こうれい
川場村地域包括支援センター(高齢)

0278-25-5074
0278-50-1425

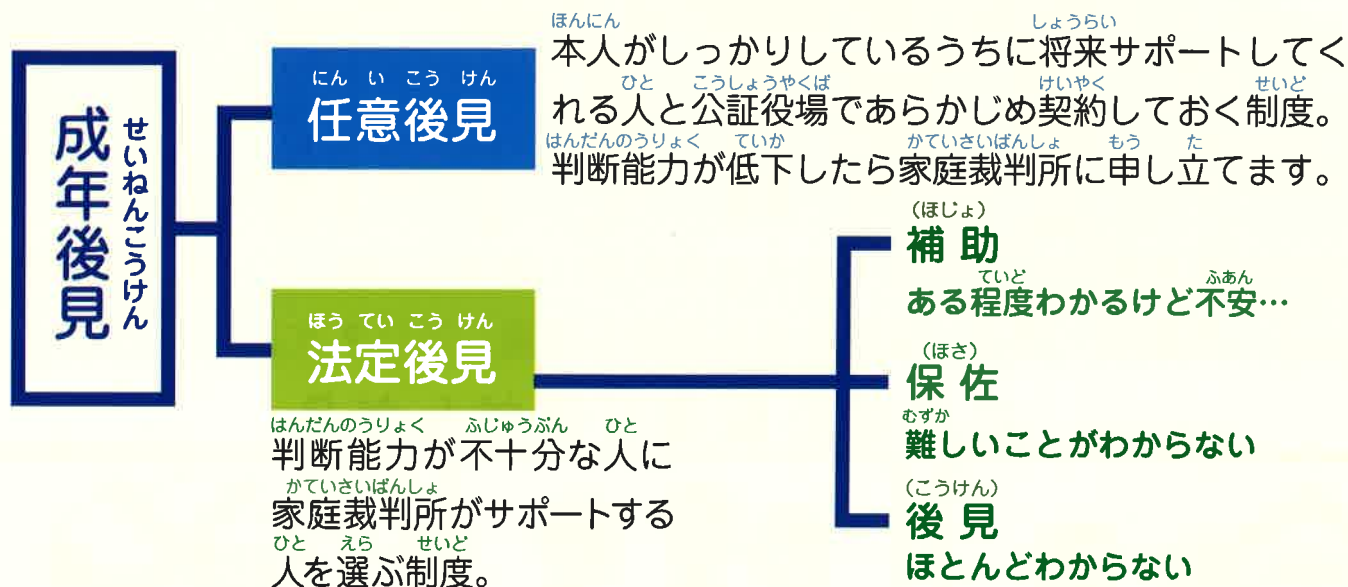
成年後見制度

とは？

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の十分でない方が、契約をしたり、財産管理をしたりすることが困難な場合に、本人に不利益が生じないように支援する人を設ける制度です。

福祉サービスの利用や入所・入院の契約、または預貯金や不動産などの財産管理を本人に代わって行ったり、補助することにより、本人の権利と暮らしを守ります。

成年後見制度には、「任意後見制度」と「法定後見制度」の2種類があります。



制度

を利用するには？

(以下は法定後見制度について説明しています)

① 相談



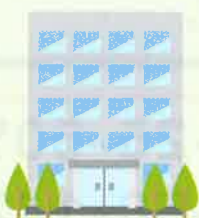
川場村成年後見センター
にご相談ください。
相談は無料です。

② 申立書類の準備



準備の仕方も相談できます。(弁護士、司法書士に依頼する場合は有料)

③ 家庭裁判所に申立て



受付後、家庭裁判所が調査や面談を行います。

④ 成年後見人等の決定



家庭裁判所が成年後見人等（サポートする人）を決めます。